

天草市エンゲージメント調査・分析等業務プロポーザル実施説明書

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和 7 年 6 月 10 日

天草市長 馬 場 昭 治

1 実施の目的

国の「人材育成・確保基本方針策定指針」においては、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「職員のエンゲージメント」を把握することにより、組織の健全化、組織力・個人の意欲向上、人材の定着につなげていくことが重要と示されている。

そこで、本市の「人材育成・確保基本方針」の策定にあたり、職員のエンゲージメント調査を実施し、その結果から組織が抱える課題を洗いだし、その解決に向けた取組等を本方針に盛り込むことを目的とする。

本業務は、ワークエンゲージメントに関する専門知識、公務現場に関する理解度、調査実施に関わるノウハウが不可欠であり、本業務に対する理解度や先進性等から事業者の適性を評価し、目的の実現に向けて効果的な提案をする事業者を選定するため、公募型プロポーザルにより実施する。

2 業務の概要

- (1) 業務名 天草市エンゲージメント調査・分析等業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 25 日（水）まで
- (4) 見積限度額 4,100 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 代表者及び契約締結代表者が、競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法第 17 条又は民事再生法第 21 条の規定による、更生又は再生手続をしている

法人でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる者でないこと。
- (5) 天草市物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領若しくは、天草市工事等請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でない者。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市と直接取引をする本店又は支店、営業所等の所在地の市税の滞納がない者。
- (7) 当該プロポーザルに付する業務に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者。
- (8) 営業開始後1年を経過しない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で、営業再開後1年を経過していない者のいずれにも該当しない者。
- (9) 参加表明書の提出時点において、国、地方自治体、民間企業等のエンゲージメントの調査・分析に関する業務実績を有する者。

4 実施説明書、仕様書等の交付

- (1) 交付期間 令和7年6月10日(火)から7月23日(水)まで
- (2) 交付方法 天草市ホームページに記載する。
[天草市ホームページ] ⇒ [入札・契約] ⇒ [公募型指名競争入札・プロポーザル情報]
の当該ページ内からダウンロード可能

5 実施説明書、仕様書等に対する質問及び回答

質問しようとする者は、質問書(様式第7号)に必要事項を記載し、電子メールで送信すること。なお、件名を「天草市エンゲージメント調査・分析等業務委託に関する質問」とし、送信後に窓口に対し必ず着信の確認を行うこと。

- (1) 受付場所 15に同じ
- (2) 受付期間 令和7年6月10日(火)から令和7年6月16日(月)17時00分まで。
- (3) 質問に対する回答は、令和7年6月19日(木)までに質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、天草市ホームページにおいて公表する。

6 参加表明書の作成要領

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア プロポーザル参加表明書(様式第1号)
 - イ 会社概要(様式第2号)
 - ウ 業務実績調書(様式第3号)

- エ 業務の実施体制（様式第 4 号）
- オ 企画内容の概要（任意様式）
- カ 見積書及び内訳書（任意様式）

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア 用紙は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長左綴じでクリップ留めとして、1 部作成すること。
- イ 業務実績調書に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し、受注証明書等）を添付すること。

(3) 提出期限、提出場所、提出方法

- ア 提出期限 令和 7 年 6 月 23 日（月） 17 時 00 分まで
※ 提出期限後に到着した参加表明書等は無効とする。
- イ 提出場所 15 に同じ
- ウ 提出部数 1 部
- エ 提出方法 持参若しくは郵送による

(4) 参加表明書の審査等（企画提案書の提出要請）

- ア 提出されたプロポーザル参加表明書については、天草市エンゲージメント調査・分析等業務プロポーザル選定委員会が評価を行い、企画提案書の提出者を選定する。選定された者には企画提案書の提出要請書を送付し、企画提案書の提出を求める。
ただし、提案者が少数である場合は、第 1 次審査（選定）を省略し、企画提案書を提出した者全てを対象とした第 2 次審査（ヒアリング）を実施する。
- イ 参加表明書を提出した者のうち当該業務について企画提案書の提出者として選定しなかった者に対して、選定しなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を書面により通知する。
- ウ イによる通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を除く）以内に、書面により、非選定理由について説明を求めることができる。
- エ ウにより説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に、書面により回答する。

7 企画提案書の提出

(1) 企画提案に必要な書類及び提出部数

- ア 企画提案書（様式第 6 号） 原本 1 部
- イ 企画提案（任意様式） 原本 1 部、副本 8 部

※ 「9 審査項目及び評価基準」及び仕様書の内容を踏まえ、以下のポイントについて具体的に記述すること。なお、用紙は日本産業規格 A 列 4 番とし、10 ページ以内（表紙及び目次を除く）で提案すること。

(ア) 調査手法

(イ) 分析手法

(ウ) 業務体制

(エ) 業務実績

ウ 再委託調書（様式第 9 号）

※ 再委託する場合のみ 1 部

エ 工程表（任意様式） 1 部

オ 参考見積書（任意様式） 1 部

(2) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和 7 年 7 月 24 日（木） 17 時 00 分まで（必着）

イ 提出場所 15 に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送

※ 郵送で提出する場合は配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

8 ヒアリングの実施

(1) 日程 令和 7 年 8 月 1 日（金）（予定） ※詳細については対象者に別途連絡する。

(2) ヒアリングについては、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された企画提案書等のみを使用し、追加の資料配付は認めないものとする。
ただし、プロジェクターの使用（映像等による提案）は可とする。

(3) ヒアリングにおいて、机、プロジェクター 1 台、スクリーン 1 台及び電源は本市で用意するが、提案者側が持ち込んだ物品を使用することを妨げない。

(4) 本審査への出席者は 3 人以内（うち 1 人は主担当者）とし、ヒアリング時間は 1 者あたり 30 分程度（説明 10 分、質疑 20 分程度）を予定している。

9 審査項目及び評価基準

(1) 企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

ア 企画内容（70 点）

・ 調査手法（適切な調査項目の設定、効果的なアンケートの実施、次年度以降に市の
みで運用し継続して調査できる仕組み等の構築）

・ 分析手法（調査結果の分かりやすさ・見える化、組織課題解決につながる分析、エン
ゲージメント向上施策等の提案・助言を得られる期待度）

イ 業務能力（20 点）

・ 業務体制（業務を実施する上での体制）

・ 業務実績（業務を遂行するために必要な経験やノウハウ）

ウ 見積金額（10 点）

(2) 契約候補者の選定

- ア 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- イ 契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- ウ 契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約候補者として手続を行うものとする。契約候補者が契約の相手方として決定される前に指名停止（本市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていたとき。）又は契約締結前に排除措置を受けた場合も同様とする。
- エ 提案者が 1 者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

10 審査結果の通知・公表

- (1) 全提案者の順位と点数は、企画提案書等を提出した全ての者に書面にて通知するとともに、天草市ホームページにおいて公表する（ただし、契約候補者以外の提案者名は除く）。
- (2) 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明
 - ア (1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を除く。）以内に、当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由（以下「非選定理由」という。）について、書面（任意様式）により説明を求めることができる。
 - イ 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は次のとおり
 - (ア) 受付場所 15（担当部署）に同じ
 - (イ) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）
 - ウ アに対する回答は、原則として、その説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に、説明を求めた者に対し、書面で行う。
 - エ 書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

11 契約の締結

- (1) 契約候補者と当該業務委託について協議を行い、内容について合意の上、当該業務委託の仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。
- (2) 契約保証金の納付義務
 - 有。ただし、天草市契約規則第 20 条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の可否

作成を要する。

(4) 支払条件

後払いとする。

12 無効となる提案等

(1) 次に該当する提案は無効とする。

ア 本説明書に示した参加資格を有しない者のした提案

イ 企画提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ 本説明書に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(2) 参加資格があることを確認された者であっても、契約候補者選定までの間に参加資格を有しないこととなった者は、参加資格を有しない者に該当する。

13 その他留意事項

(1) 企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 本プロポーザルに参加を希望する者で、本市の競争入札参加資格を有していない者は、企画提案書の提出期限（令和7年7月24日【木】）までに、天草市のホームページに掲載している「天草市入札参加資格審査申請システム」に指名競争入札（見積）参加資格審査に必要な事項の入力及び所定の書類データを添付することで資格審査の申請を行い、契約の締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

問い合わせ先 天草市総務部契約検査課物品契約係

電話 0969-23-1111

(3) 本プロポーザルの提案者が本市から受領した書類は、本市の了解なく公表又は使用してはならない。

(4) 1者に付き提案は1つとし、複数の提案はできない。

(5) 契約内容の履行にあたり、企画提案書に記載した業務体制の変更は原則として認めない。ただし、主担当者・副担当者については、実務経験が同等以上と本市が認める場合はこの限りでない。

(6) 企画提案書等の提出後に辞退する場合は、必ず書面により届け出るものとする。

(7) 企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は追加書類の提出を求めることがある。

(8) 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属することとする。ただし、天草市情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となるほか、公表等が特に必要と認められる場合は、本市は企画提案書等の全部又は一部を無償で利用できるものとする。

(9) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しない。

(10) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(11) 企画提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

14 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおり

実施内容	実施期間又は期日
実施説明書等交付期間	令和 7 年 6 月 10 日（火）～7 月 23 日（水）まで
質問受付期間	令和 7 年 6 月 10 日（火）～6 月 16 日（月）まで
質問書の回答	令和 7 年 6 月 19 日（木）
参加表明書受付期間	令和 7 年 6 月 10 日（火）～6 月 23 日（月）まで
第 1 次審査（書類審査）	令和 7 年 6 月 26 日（木）
第 1 次審査結果通知及び 企画提案書提出要請	令和 7 年 6 月 30 日（月）
企画提案書受付期間	令和 7 年 6 月 30 日（月）～7 月 24 日（木）17 時まで
第 2 次審査（ヒアリング）	令和 7 年 8 月 1 日（金）【予定】
第 2 次審査結果通知及び公表	令和 7 年 8 月 5 日（火）【予定】
契約締結	令和 7 年 8 月 12 日（火）【予定】

15 担当部署

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8 番 1 号

天草市総務部総務課人事研修係

電話 0969-24-8800

メールアドレス hontyo-soumu@city.amakusa.lg.jp